

平成25年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月11日（水曜日）

議事日程第2号

平成25年12月11日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	8番	吉田	朋子	議員
	5番	佐々木	隆一	議員
	26番	村上	亨	議員
	24番	梶原	良平	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（26人）

1番	鈴木	和夫	2番	三浦	秀雄	3番	伊藤	岩夫
4番	今野	英元	5番	佐々木	隆一	6番	湊	貴信
7番	佐藤	徹	8番	吉田	朋子	9番	三浦	晃
10番	高野	吉孝	11番	渡部	専一	12番	大関	嘉一
13番	高橋	和子	14番	伊藤	順男	15番	渡部	聖一
16番	高橋	信雄	17番	井島	市太郎	18番	佐藤	勇
19番	渡部	功	20番	佐藤	譲司	21番	佐々木	慶治
22番	長沼	久利	23番	佐藤	賢一	24番	梶原	良平
25番	土田	与七郎	26番	村上	亨			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	藤原	由美子
副市長	石川	裕	教育長	佐々木	亨三
企業管理者	藤原	秀一	総務部長	阿部	太津夫
企画調整部長	伊藤	篤	市民福祉部長	大庭	司
農林水産部長	三浦	徳久	商工観光部長	渡部	進
建設部長	木内	正勝	由利総合支所長	庄司	昭一
大内総合支所長	伊藤	久	東由利総合支所長	佐々木	喜隆
西目総合支所長	佐々木	政徳	鳥海総合支所長	高橋	建
教育次長	佐藤	一喜	消防長	佐々木	輝一
総務部危機管理監	遠藤	正彦	市民福祉部長 長寿支援課長	大井	法正

企画調整部 総合政策課長	原 田 正 雄	企画調整部 地域おこし課長	袴 田 範 之
企画調整部 国民文化祭実行 委員会事務局長	大 場 ひろみ	建設部 土砂崩落技術 調査室長	佐々木 肇

議会事務局職員出席者

局 長	三 浦 清 久	次 長	高 橋 知 哉
書 記	佐々木 紀 孝	書 記	小 松 和 美
書 記	佐々木 健 児	書 記	今 野 信 幸

午前 9時29分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は日程第2号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

なお、再質問の際は項目番号、項目名を明確に告げてからこれを発言してください。

8番吉田朋子さんの発言を許します。8番吉田朋子さん。

【8番（吉田朋子君）登壇】

○8番（吉田朋子君） 皆様、おはようございます。議長のお許しを得ましたので登壇させていただきます市民クラブの吉田朋子でございます。

質問に入ります前に、11月21日鳥海グリーンライン土砂崩落では5名の方が、11月26日由利地域の二夕子橋では1名の方が事故により不幸にもお亡くなりになりましたことに心より御冥福をお祈り申し上げます。そして御家族の皆様にはお悔やみを申し上げたいと存じます。当局におかれましては、万全の対応をしていただきますよう強く望みます。

それでは初めに、私の所信を申し述べたいと思います。

まず、抽せんとはいえ新人議員の私が一番くじを引いてしまい、一番初めに一般質問をすることになりました。初めてのことで少々戸惑っております。ふなれでございますのでどうぞよろしく願いいたします。

私は由利本荘市商工会女性部部長を拝命しております。2期目でことしで5年目になります。8つの地域を1つにまとめるための全体事業を起こして活動をしてまいりました。市政ともかかわりながらさまざまな提言もしてまいりました。それでもいま一歩物足りなさがありました。そんなとき、前議員でありました堀友子さんから後押しをされ、支援をいただきまして、市議になることができました。堀さんも元気であればきっと傍聴席にいてくださったと思います。

私は、これからの4年間の活動を女性目線、市民目線で、明るく、元気に、前向きにのキャッチフレーズのもと、伝統、文化を大切にしたまちづくりを推し進めてまいりたいと思います。先輩議員の皆様、そして行政におきましても何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、さきに通告しております順序に沿って質問に入りたいと存じます。

項目は3項目でございます。

まずは大項目1の公園整備の継続、の新山公園の整備促進についてです。

本荘地域には子吉川を挟んで本荘公園、菖蒲公園、石脇公園、新山公園があります。市民の憩いの場として、地区の住民の方々が自然散策を楽しんでおられます。ウォーキングをしながら四季の移ろいを目で楽しめるようにできないものではないでしょうか。春は桜、夏はアジサイ、秋はもみじ、冬はツバキなどと植樹はされておりますが、四季それぞれの変化に富んだ草花も歩道に植栽したならばもっと楽しめるのではないのでしょうか。そのためには手入れが大切です。

本荘公園、菖蒲公園は植栽管理、施設整備が進んでおりますが、石脇公園、新山公園については現在ほとんど未整備状態でございます。鳥海山はもとより、日本海や市内を一望できる場所も各所にあり、すぐれた行楽景勝の新名所になると思います。今から50年ほど前には散策路が整備されており、小学校の遠足でも行ったものです。シーソー、ブランコ、滑り台などもありました。そして33の観音探しをして遊んだものでした。

今年の夏、石脇地区住民有志で三十三観音を見に行こうという話がまとまり、行ってみたところ、雑木林の中に埋もれていて、ヤブカに刺されながら大変な思いでのフィールドワークでした。聞くところによると、この観音様は石脇のある寺から分散されたとのことでした。

ところどころに句碑もありました。新山公園開発記念碑、石川善兵衛翁の植林碑、木曾松秀先生の句碑もあります。木曾先生は本名は清吉といい、若年より本荘町議、本荘市議、本荘市商工会会長、本荘観光協会副会長、本荘市文化財保護協会副会長、その他数々の要職を歴任され、自治功労賞受賞の栄に輝く重責を全うされた方です。特に俳句の道では指導育成に力を注ぎ、その教えを受けた人たちはたくさんおられます。ふるさとに長くその名をとめて置かなければならない俳人です。建設費も先生が負担したと聞いております。小島彼誰の句碑も新山公園の権太郎山に建てられております。上横町にあった元北陽堂書店の創業者でもあります。由利小唄、本荘小唄などの作詞も手がけられた方です。現在、小島彼誰顕彰会が発足され、子供俳句コンクール事業も開催し活動しております。

ここでお二人の俳句を紹介いたします。

木曾松秀先生の句、「さえずりや緑に花と太陽あまねき」。

小島彼誰先生の句、「たまたまの鳥海晴れやはたはた舟」。

新山公園の案内図も書き込みが少なく、情報不足ではないでしょうか。案内標識を、そして散策路の全体を表示した案内板を設置するべきではないでしょうか。

国文祭に向けての動向の中に、フットパス関連事業には石脇コースも検討中とのことでしたので、ぜひ整備をしていただきコースに加えるべきと思います。石脇地区の井戸水は絶え間なく流れていて、今でも野菜の洗い場として使用しているところがあります。

そしてその水を利用した造り酒屋、製麺工場、みそしょうゆの醸造元もあり、そのほかにも見どころはたくさんあります。石脇地区も掘り起こせば市の観光事業の一翼を担うことが可能だと思います。この件についての市長の見解をお伺いいたします。

次に、大項目 2、第29回国民文化祭における由利本荘市への誘客・広報活動についてでございます。

議長の許可をとっておりますので、お手元に配付してございます資料を参考にさせていただきたいと思っております。

こちらがカラー刷りになっているものでございます。皆様のお手元には白黒コピーで配付してございます。これはお茶のティーバッグでございます。

国文祭は秋田県を、そして由利本荘市を全国に知らしめる絶好のチャンスだと思います。特に鳥海山を核とした観光事業、自然、伝統、文化など、全国に発信し知っていただきたいことがたくさんあります。国文祭実行委員会のときにさまざまな発信方法が紹介されました。企画された広報活動などもよく考えられすばらしいと思えました。さらに私が体験したことを提案したいと思っております。

11月中ほどに東京NHKホールにて商工会の全国大会がありました。時間があつたので浅草の仲見世通りを1人で買い物をしておりましたら、小学生の男の子2人に呼びとめられました。「すみません、少しお時間はよろしいですか、ちょっとお話を聞いていただけませんか。僕たちは静岡の牧之原市から修学旅行で来ました。お茶がとてもおいしいので有名です。試飲のティーバッグと手づくりのパンフレットを知らない人に配るということをしているので、もらっていただけませんか」と言われ、私も「喜んでいただきます」と言ってから、「秋田から来たんですよ」と言ったら、「へえ」と言って顔を見合わせてびっくりしてしまいました。どんなにか私に声をかけるのに勇気が要ったことでしょうか、安心したのか、近くにいた女の子たちに「僕たちは終わったよ」と言って走り去っていきました。

子供たちのパンフレットは手づくりでチラシの切り抜きを張って、富士山とお茶畑の絶好の景色があり、「見に来てください。」とコメントを書いていた。あと牧之原市の男女の人口も書いており、コメントとして「こんなに人がいたんだ。」とか、特産品の紹介をしたり、一生懸命調べたんだとほほ笑ましく思いました。この感動を伝えたいし、活動も知りたくて、牧之原市役所教育総務課に電話をして聞いてみました。取り組み方としては、県、市、教育委員会などの押しつけではなく、学校独自の活動だそうです。修学旅行も学習の場、社会勉強の場として利用しているそうです。例えば外国の人にグループで話しかける取り組みを試みよう、知らない人に声をかけるという取り組みです。実際にその場面も見てきました。

魁新聞に、西目高校の2年生3人が修学旅行で新県立美術館のパンフレットを配るPR大使という見出しで記事が載っております。JR京都駅前での配布はとても緊張したとのコメントでした。由利本荘市の小学生、中学生、高校生にこのようなアクションを起こしてもらえないでしょうか。子供が動けば親も動く、そして家族全体も動き、町全体も動く。国文祭も家庭の中から発信することによって町全体が参加しているという自覚が生まれるのではないのでしょうか。国文祭のテーマである「発見×創造 もうひとつの秋田」（由利本荘市）、みずからのふるさとみずからの力で創造するを基本とし、

ふるさとのことを考えてもらえる国文祭になればと思います提案させていただきました。市長のお考えはいかがでしょう。

最後の質問になります。大項目3、由利本荘市PR大作戦です。

職員初め市関係者の名刺は統一されていないのではと思います。県内外の方々と出会う機会が多い職場はもちろんです、市をアピールするための地元の名所、旧跡、伝統、文化、芸能などを載せた名刺が必携ではないでしょうか。

このたび私も自分の名刺に使いたい写真があったので広報課に問い合わせたところ、肖像権の問題があり顔が写っているのは無理と言われました。鳥海山、新山神社裸まいり、本荘八幡神社祭典、この3つを入れたくて印刷屋さんと相談して決めました。自然は鳥海山、わざは商工会女性部でやっているお祭りの祭具である由利本荘傘鉾つるし飾り、人は許可を得てふんどし姿の裸まいりの写真を入れて作成しました。

私は本荘で生まれ育ちました。この町が大好きです。もっと地元をアピールするためにも、国文祭に向けて本市の宣伝に名刺を使ってPRしたらどうかと思います提案した次第でございます。

以上3項目の質問について、御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

このたびの初質問では、たくさんの方々から御助言をいただきました。この場をおかりいたしまして感謝申し上げます。

これで私の壇上での質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

吉田朋子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、公園整備の継続の新山公園の整備促進についてお答えいたします。

新山公園の整備につきましては、今年度、公園施設長寿命化計画に基づき、石川善兵衛翁前広場の外周柵やベンチを更新したほか、現在は広場駐車場の舗装及び市道新山1号線丁字路についても拡幅改良工事を進めているところであります。

三十三観音の散策道につきましては、随時、作業員による草刈りなどの管理作業を行っているほか、毎年、地域の皆様のボランティア活動として散策道の草刈り、清掃、アジサイの剪定作業などの御協力をいただいているところでありますが、まだ行き届かないところがあるようですので、草花の植栽を含め、利用者、地域住民の憩いの場として快適に利用できるよう努めてまいります。

また、案内看板につきましても、新山公園の魅力を十分に発信できるものとなるよう、表示内容について検討してまいります。

いずれにいたしましても、公園施設の整備につきましては、今後も年次計画により緊急性の高いものから順次更新等を行うこととしております。

なお、国民文化祭の開催に向けましては、石脇地区には新山公園を初め、趣のある町並み、新山からの豊かな伏流水など多くの魅力的なスポットがありますので、今年度イベントとして実施したフットパスコースにぜひ石脇地区も加え、全国からおいでのなる皆様に御紹介できるよう国民文化祭の市実行委員会に提案してまいりたいと考えております。

次に、2、第29回国民文化祭における由利本荘市への誘客・広報活動についてにお答えいたします。

国民文化祭の本開催に向けて、今後さらに広報活動をしていく上で、小中学生や高校生の皆さんへの周知と参加は不可欠と考えております。

国民文化祭のテーマソング制作に当たっては、制作にかかわるアーティストが講師となり東由利中学校を訪れ、一緒にフレーズを考えるワークショップを開催いたしました。子供たちにとっては、国民文化祭に対する親しみや理解を深め、郷土を見直すよい機会になったと思っております。

また、高橋宏幸賞感想文・感想画全国コンクールや科学フェスティバルでは保育園児から大学生までがかかわっているほか、あきた民話の祭典においては亀田小学校児童による「亀田のわらべ唄」が披露されるなど、子供たちがかかわっている事業も多くございます。

さらには、国民文化祭のテーマソングCDを各学校に配布し放送するとともに、音楽の授業や合唱での活用なども検討してまいりたいと考えております。

このように、子供たちがふるさと・キャリア教育の一環として国民文化祭にかかわっていくことにより、児童生徒の興味・関心を高めていくとともに、小中学生による修学旅行時にはPR活動ができるように取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、3、由利本荘市PR大作戦についてお答えいたします。

市では、これまでも職員が名刺をつくるに当たり、四季折々の鳥海山や法体の滝の写真を取り込んだ台紙の使用を推奨するとともに、各自各部署がそれぞれの特色を生かした名刺を作成し、市のPRに活用しております。

国民文化祭の開催に当たりますは、市開催事業の一つである獅子舞や、特産品の本荘ごてんまりの絵柄なども利用し、開催事業や特産品の紹介に努めております。今後は、猿倉人形芝居や高橋宏幸賞の名刺パターンの作成と、既存の名刺に張ることができるシールを作成するなど、職員全体で取り組んでまいります。

さらに、国民文化祭以後も、鳥海山を核にして各地域の名所や行事、特産品を素材として取り入れ、市のPRをしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん、再質問ありませんか。8番吉田朋子さん。

○8番（吉田朋子君） 御答弁ありがとうございます。

第1、第2、第3項目について一通り御答弁いただきましたが、大項目1において、フットパスという言葉が出ております。このフットパスという言葉の意味、多分市民の皆様方も御存じないかと思っておりますので、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） ただいまの再質問にお答えします。

フットパスですが、これは御指摘のとおり国民文化祭を実施するに当たって出てきた言葉でございます。私も認識が浅いわけでございますが、市内の名所をゆっくり歩きな

がら楽しむ、そういった内容だと思っております。

以上でございます。

- 議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。
- 8番（吉田朋子君） ありがとうございます。これで終わります。
- 議長（鈴木和夫君） 以上で、8番吉田朋子さんの一般質問を終了いたします。

この際、10時5分まで休憩いたします。

午前 9時55分 休 憩

.....
午前10時05分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続行いたします。5番佐々木隆一君の発言を許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

- 5番（佐々木隆一君） おはようございます。

私は、日本共産党の佐々木隆一であります。

二十四節気の一つ、大雪も過ぎ寒くなってきました。

12月8日、この日は戦前の日本がハワイなどへ侵略し、世界を相手に戦争を開始した日であり、1941年のアジア太平洋戦争開戦から72年後の、その日の直前、安倍政権は世論の大きな反対を前に、国民の目、耳、口をふさぐ秘密保護法案を、公明党など与党の協力を得て国会で強行採決したのであります。まさに憲政史上に残る汚点であります。過去の侵略戦争を反省するどころか日本を再び戦争をする国にする策動は国民が望むべくもないものであり、国際的にも通用せず、ますます孤立し国民の間での矛盾は深まるでしょう。憲法違反の秘密保護法は見過ごすことができません。憲法の国民主権、基本的人権、平和主義の原則を守り生かすため、秘密保護法は撤廃するよう多くの市民、国民に訴えていきたいと考えるものであります。その安倍首相は、強行採決の夜には新人女性秘書官らとの宴会をはしごする体たらく、民主主義を語る資格も国民の代表を名乗る資格もありません。

質問に入ります。

1、市道猿倉花立線土砂崩落の教訓から。（1）危機管理の体制について。

今回の災害でお亡くなりになられました皆さんとその御家族に弔意をあらわし、負傷された方にお見舞いを申し上げます。あわせて、連日捜索、救助に携わり出動された多くの皆さん、悪天候で条件の悪い中、早朝から深夜までの救出活動、大変御苦労さまでした。

11月3日から11月9日まで、秋の火災予防運動がありました。偶然、災害の直前だったものでありますが、啓発チラシにこうあります。「突然襲う土砂災害、身を守るのは「早めの避難」です。」土石流、地すべり、がけ崩れ、早めの避難、前兆を察知して自主避難ということがありました。こういうものがありながら、ちょっと残念な気がしてなりません。

また、私は9月議会で、県北地方を襲った局地的豪雨、ゲリラ豪雨にも触れ、災害は常に最悪を想定し命を守ることを最優先にすることを防災の鉄則に、市民の生命と財産を守る災害に強い地域づくり、減災は行政の責務でもあり、万全の備えをすべきと質問

しております。

市当局からは、県の地域防災計画を参考に最近の災害の発生状況を踏まえて、予防、応急復旧、それぞれの計画の見直しや充実を図っていく、また、県北部での災害を教訓として、初動時の関係機関との被災情報の共有や住民への避難勧告等の周知徹底などについてマニュアル化し、迅速な災害応急活動ができるよう対応を図っていくとの答弁でした。

災害発生後、市当局は対策本部を直ちに設置し、県を通じ自衛隊に派遣要請したほか、にかほ市消防や湯沢雄勝広域消防、国交省などに応援要請をしています。市職員、消防職員、消防団員はもちろんでありますが、家族への対応、プレス発表、マスコミや国会議員などへの対応、私ども議員へも詳細なファクス送信をいただきました。市長初め一般職員まで、初動体制を含め連携のとれた迅速な危機管理は適切なものだったと思われまます。ぜひともこの流れを今後に活かしていただきたいと考えるものであります。また、今回の土砂災害の発生、捜索、救助の中で反省点、課題はなかったでしょうか。お伺いします。

(2) 再発防止に向け教訓と検証を。

先月27日、議会全員協議会が開催され、土砂崩落についての説明を受け、崩落原因の調査に学識経験者など数名による土砂崩落原因技術調査委員会を立ち上げ、今月中に初めての会合が持たれるとの話でありました。そこで原因の究明、復旧対策の検討などが論議されるでしょう。

11月28日、秋田魁新報の社説では今回の災害を、不順な天候の中での作業継続の判断は適切だったのか、安全管理に問題はなかったのか、長雨対策の甘さを指摘し、鳥海グリーンラインでは過去3年間で9カ所11件ののり面崩落や路面亀裂が発生し、地元では災害路線と呼ばれるほど災害が多いにもかかわらず市と地質調査会社は目視で安全性を判断していたが、のり面を肉眼でチェックするだけで十分だったのか、全国で異常気象と思われる大雨などによる自然災害が続発し犠牲者が出ており、環境の変化に応じた安全対策をとることが重要、と厳しく指摘しています。

地球温暖化との関連もあり、異常気象が各地で頻発、この20年間で日本の土砂災害は1.5倍にふえています。市内の面積の多くを山林、林地で占め、その中を縦横に走る道路、そして急傾斜地等々、似たような災害が起こらない保証はどこにもありません。

市民憲章には豊かな水と緑を守り育て自然との共生に努めるとあり、大自然は私たちに大きな恵みを与えてくれると同時に、時として豪雨、強風、台風、豪雪などが平穏な市民生活に襲いかかってきます。この文言にあるように、自然と共生することが長い歴史の中で人類に培われた知恵なのではありませんか。

再発防止に向けた徹底した取り組みこそが、亡くなられた方々へ報いることだろうと思われまます。今後、市当局、議会、関係機関や業者がこれらの災害を絶対に繰り返さないために教訓を学ぶべきであります。市長にとっても重い課題と思われまますが、答弁を求めるものであります。

2、福祉灯油の実施と除排雪支援の拡充について。

共産党秋田県委員会は、10月30日、秋田県庁で佐竹知事に対し、燃油高騰と除排雪対策への支援についての申し入れを行いました。堀井副知事が対応し、山内共産党県議と

共産党秋田県地方議員団らが同席し懇談しました。

アベノミクスによる物価上昇、円安による原油高騰で低所得者の生活や漁業従事者の経営は圧迫され、本年8月からの生活保護基準の切り下げや円安による食料品、電気料金の一斉値上げが始まり低所得者の生活を直撃しています。家庭用灯油は、昨年10月に比べ18リットル当たりの配達価格で152円もの値上がりであり、申し入れ書では、要望として、低所得者への灯油代補助、福祉灯油の実施、高齢者やひとり親世帯、障害者世帯へ福祉除排雪支援の実施などを求めています。

同席した議員は、魚価の低迷、米価の下落もありダブルパンチ、消費税の増税やTPP参加が実施されたら生活できないなどの実情を訴え、支援を求めました。堀井副知事は、去年は実施が遅かったのでことしは早く方向性を打ち出して市町村と協力していきたい、国に対しても引き続き特別交付金などの要請をする、できるだけことはしたいと思うので、各市町村も要請働きかけをお願いしたいと話しました。

12月6日には、共産党由利地区猪股常任委員と私が同趣旨の申し入れを市長宛てにしています。県内でもあちこちで福祉灯油などを実施する市町村が見られます。本市でもぜひとも実施していただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

3、農業振興について。(1)減反見直しの影響は。

1970年、減反政策が始まりました。忘れもしません。前年まで小畑元知事のもと県民一丸となって健康な稲づくり運動、いわゆるマル健運動で良質米の増産を推進していたのであります。当時、1割減反2割増産と指導し、その後、食管制度はなし崩しのようになり廃止され、米は輸入しないという3度の国会決議もほごにされ、MA米義務輸入の名のもとに、年間消費量の1割も輸入されています。稲作農民の半生はまさに減反に翻弄されたといっても過言ではないでしょう。安倍内閣と自民党が米の減反政策の廃止に踏み出しています。農村の現場からは、米価が暴落し地域農業が崩壊してしまうのではないかと不安とともに、生産者の声も聞かずに減反廃止を求める財界などの身勝手な行動に怒りの声が上がっているのです。

その主な柱が、これまで政府が行っていた生産目標数量の配分は5年後に廃止する、米の直接支払交付金も5年で廃止し来年から大幅に減らす、米価変動補填交付金を廃止し、農家も抛出する米、畑作物の収入緩和対策に一本化する、交付金の支給は認定農業者、集落営農、認定就農者に限定する、などです。

米の生産も農家に押しつけ、価格も市場任せにすることを基本にするもので、主食である米の自給の維持も、農家の所得向上や安定した価格での供給といった国民的な課題も無視されています。

重大なことは、減反の廃止、見直しがTPP参加によって外米の輸入がふえることを見越した措置であることでもあります。これを主導したのが産業競争力会議、大手コンビニローソンの新浪社長の提案が反映され、TPPで外国産農産物を自由流通させるためには減反は廃止、離農の農地を企業に渡せとの主張であります。

本市の来年度の所得補償及び定額分の推定値は幾らでしょうか。また、10アール当たりと1戸当たりの平均はどのくらいでしょうか。大きな影響を受けるわけであり、需給と価格の安定は国の責任と思われませんが、市長の見解を求めます。

(2)来年度の生産数量目標と転作について。

農水省は11月29日、来年度の生産数量目標を発表しました。秋田県は生産目標3%減で減反率、いわゆる転作率と今までは呼んでいましたが、これは過去最高の40.5%になります。以前の面積配分方式から現行の数量配分方式が導入されて以来、減少率は3番目に大きいと見られています。

米は国民の主食であるとともに全国で生産され、本市でも農業の柱となっています。本市も含め、秋田県は豪雪地帯という事情もあり、米以外の転作作物が定着しにくいという側面もあることも事実でしょう。

需給調整や価格安定を市場任せにすることは消費者、国民にとってもよいことではありません。備蓄対策も含め、生産と供給の安定に責任を持ち、その上で再生産が賄える価格政策、環境維持の費用補償などが必要であります。また、水田からの転作を含め、飼料穀物や麦、大豆など、農地を十分に生かして国内生産を多面的に発展させ、自給率を向上させ、食生活を豊かにする政策こそ必要なではありませんか。

過去最大となった生産調整と転作にどのように対処されるのか、また、本市の推定される減反率（転作率）と生産数量目標は幾らになるのでしょうか。お伺いします。

（3）飼料用米の増産を図るべき。

政府は、米政策の柱の一つとして飼料用米生産へ向け転作補助金を拡充し輸入穀物の代替品としての普及を促すようであります。飼料用米への補助金は来年度より収量が多いほど額がふえ最高10万5,000円となりますが、それには反収、1反歩当たり11俵以上と厳しい条件となります。

飼料米は私自身も20年くらい前に専用の品種を転作用として、東北農政局の許可を得て一時期栽培していた経緯もあり、興味と関心がありました。作業も春から秋までで稲作と同様のため、機械なども同じであります。稲作が大規模になり、コンタミと称して食用にまじると大変厄介なのでやめたのであります。この転作は、飼料製造工場や畜産経営と連携できれば有効であります。生産は伸び悩んでいます。その原因は、地域に飼料工場や畜産農家などが少ないなど、私と同様、食用米とまじる危険があるようです。

しかし、本市は由利牛など畜産経営が盛んでもあり、地域の内在する力を生かす地域力であり、地域循環型の耕畜連携と思われ。魁新報にも掲載されましたが、米の発酵飼料製造のゆりファームはその典型であり、今後も期待されることでしょう。飼料米増産へ向けては種々の課題も多いのですが、現段階では有利な転作でしょう。市としても、由利牛の畜産振興を図るべく力強い援助指導を国などに対しては要請すべきと思いますが、市長の答弁を求めます。

4、全国学力テスト学校別公表容認について。

文科省は11月29日、来年度の全国学力テストの実施要領を発表しました。これまで禁じられていた自治体による学校別結果の公表を初めて認めました。

学力テストはことし4月、4年ぶりに全ての公立学校を対象とし、全数調査方式で行われたのであります。これまでの実施要領では、調査結果について個々の市町村や学校名を明らかにした公表は行わないこととしていましたが、今回は教育委員会がみずから設置、管理する学校の状況について、それぞれの判断において公表することは可能とし、市町村教委が学校別の結果を公表することや、都道府県教委が市町村教委の同意を得て、

市町村別や学校別の結果を公表することを認めたのであります。

その場合、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、結果についての分析や今後の改善策を示すこと、学校側と公表する内容や方法について事前に相談すること、数値を一覧にした公表や順位をつけた公表は行わないことなどを条件としました。

教育関係者も、上の子は伸びるかもしれないが明らかに落ちこぼれていく子がいる、テストの日に病気にかこつけてテストを休む、小規模校は個人的な結果がわかる場合がある、学校ごとにわずか0.1点でも序列がつく、と批判的です。

学力テストの学校別結果公表は点数競争をさらに激しくし、教育を一層学力テスト対策偏重でゆがめ、豊かな学力の形成を妨げるおそれがありますし、学校間格差を助長するものであり、公表すべきではないと考えますが、教育長の見解を求めるものであります。

5、全国市町村交流レガッタについて。（1）大潟大会に向けて。

私は、10月の改選で2期目を務めさせていただくことになりました。市民の皆さん初め、同僚議員、市当局、交流のある多くの方々にさまざまな経験をさせてもらったことをありがたく思っているわけですが、その中でも、とりわけスポーツが好きな私は、議員の部で初めてボート競技を体験させてもらいました。子吉川レガッタがなければ、生涯ボートに乗るなどということはなかったでしょう。ボート競技がこんなにも盛んだということは恥ずかしながら知りませんでした。それも主催者初め関係者の御努力があったればこそ、34回も続けてこられたのだと思います。

ことし新潟県で開催された第22回全国レガッタ阿賀大会は6クルーが参加、壮年男子と議会議員シニアの2部門で優勝、さらに初めて男女総合優勝をし、他のクルーの皆さんも大奮闘でありました。来年の全国レガッタは、大潟村の開村50年に合わせて9月20日、21日開催予定であります。全国レガッタと比べ、子吉川レガッタにないのはこぎ手の合計が200歳以上の熟年男子と女子の部であり、ぜひとも全国レガッタに合わせてこのクラスも設けていただきたいと思いますのであります。

あわせて、大潟村は近いので、競漕種目全てにエントリーし好成績をおさめることができるよう、交通手段の確保などいろいろな面で御援助いただきたく教育長の答弁を求めるものであります。

（2）由利本荘大会の準備を。

4年後の2017年でありますが、第26回の全国レガッタは本市において開催であります。山と川と海のあるまち、そしてボートのまちとして本市を全国にアピールする絶好の機会でもあります。それらの準備のためには、来年の大潟大会に一定程度の職員を派遣し万全の体制をとるなど、本市の大会が成功するための対応について教育長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） ここで、その場で休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時32分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、市道猿倉花立線土砂崩落の教訓からの（1）危機管理の体制についてにお答えいたします。

改めて、このたびの土砂崩落によりお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。

私が発生の第一報を受けたのは、ダム関係の会議に出席するため国土交通省にいた折でありましたので、その場ですぐに東北地方整備局の工藤河川部長に状況を伝え、協力を依頼すると同時に、災害対策本部の設置と自衛隊の派遣要請を指示したところであり、また、陣頭指揮をとるべく、すぐさま東京から戻り、本庁内に設置した災害対策本部で職員の配置を指示した後、午後10時には現地対策本部に到着し、関係機関の代表者と救助の方針等について協議を行ったところであり、

今回の土砂崩落における行方不明者の捜索につきましては、二次災害が懸念される過酷な状況の中、昼夜を問わない懸命な活動をいただきました自衛隊を初め、国土交通省、秋田県、秋田県警察本部、秋田県警機動隊、由利本荘警察署、にかほ市消防本部、湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部、本市消防団、並びに各医療機関の災害派遣医療チーム通称DMATに対しまして、深く感謝と御礼を申し上げる次第であります。

特に国土交通省からは、発生直後から対策本部車を初め、災害対策用機械の提供や地質調査の専門家の派遣を受けることができ、各捜索隊の情報共有、被災現場の二次災害の防止が図られ、迅速な捜索活動ができたことに対し、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

今回の捜索活動には5日間で延べ約2,300人が当たっており、市役所全体で総力を挙げて対応しましたが、全体統括と後方支援において、なお一層、市職員として危機意識と対応能力の向上が必要であると強く感じたところであります。

今後、職員が気づいた点を洗い出し、また、災害対応訓練等を通してそのレベルアップを図り、災害等の不測の事態に備えてまいりたいと考えておりますので御理解願います。

次に、（2）再発防止に向け教訓と検証をについてお答えいたします。

このたびの土砂崩落の要因分析と対応策検討のため、学識経験者などの第三者で構成する「市道猿倉花立線」土砂崩落技術調査委員会を間もなく立ち上げる予定であり、この調査委員会からの調査結果を受け、再発防止に取り組んでまいります。

また、土砂崩落発生直後、市内建設業者へ建設工事現場における安全管理の徹底について文書を送付し注意喚起を促し、あわせて市役所各部局長へも同様の文書を送付し安全管理に努めるよう指示し、道路パトロールや市発注工事現場の確認を強化しているところであります。

さらには、本市が発注する公共工事の安全対策を組織的に推進するため、由利本荘市公共工事安全推進計画の策定に着手したところであり、再発防止に向け全庁的に対応してまいりますので、よろしくお願いたします。

次に、2、福祉灯油の実施と除排雪支援の拡充についてにお答えいたします。

灯油価格については、1月以降高どまりして高騰が続いており、市民生活に与える影響を懸念しております。今後、厳寒期に入り、暖房用灯油の需要の高まりと価格がさらに高騰することが予想されることから、低所得者世帯の負担軽減を図るため支援を検討してまいります。

また、高齢者などへの除排雪支援につきましては、今年度も軽度生活援助事業での除雪作業を継続して実施することとしており、今後も制度の周知、利用促進に一層努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、3、農業振興についての(1)減反見直しの影響はについてにお答えいたします。

米の直接支払交付金につきましては、22年度の戸別所得補償制度モデル対策から今年度の経営所得安定対策まで4年間交付されております。来年度の所得補償として、米価変動補填交付金につきましては米の販売価格が決まっていないことから、現段階では試算することは困難であります。定額分につきましては、米の直接支払交付金10アール当たりの交付単価は、今年度までの1万5,000円から7,500円に減額されることが発表されております。

本市への米に関する交付金につきましては、今年度の交付対象者、交付面積をもとに算定いたしますと、本市農家の1戸当たり平均の交付対象面積は230アールであり、平均の1戸当たりの交付額が34万5,000円から17万2,500円に半減する見込みであります。

なお、食糧法において、国は主要食糧の需給及び価格の安定を図ることとされております。私は、この法律の趣旨を尊重し、米の需給と価格の安定化の実現に向け、今後とも国が責任を持って取り組んでいくよう働きかけてまいります。

次に、(2)来年度の生産数量目標と転作についてにお答えいたします。

国は、26年産米の生産数量目標を11月29日に公表しておりますが、在庫がふえ続けている状況から、16年産以降、最大の減少幅となっております。

秋田県の生産数量目標は、25年産に比べ1万3,390トン減の43万3,040トン、面積換算では2,340ヘクタール減の7万5,570ヘクタールとなり大幅に減少いたしました。市町村への配分につきましては、秋田県農業再生協議会の協議を踏まえ、今月下旬に行われる予定ですが、推定される本市の生産数量目標は、25年産に比べ1,074トン減の3万4,722トン、面積換算では189ヘクタール減の6,113ヘクタールとなり、減反率は37.8%と見込んでおります。

本市における減反の増加分につきましては、飼料用米や大豆、ソバの作付を推進しながら水田の有効活用に努めたいと考えております。

また、農業政策の大転換期を迎えた今、現場の声として生産者などから生の意見を聞き、国の政策に反映させるべきであります。加えて、農業・農村の多面的機能を維持し、中山間地域の農業を守るためには、新たに創設される日本型直接支払い制度を活用しながら農村地域を支援していく必要があると考えております。

次に、(3)飼料用米の増産を図るべきについてにお答えいたします。

国では来年度から、飼料用米について主食用の平均収量を上回れば助成金を現行の10アール当たり8万円から増額し、下回れば減らす数量払いの方針を示しております。このため、栽培条件の不利な地域の農家では収量が少ないため飼料用米の収入がこれまで

より減るおそれがあり、また、助成金を受け取るためには販路を確保し安定した数量を出荷する必要があります。

市といたしましては、県やJAなど関係機関と連携して収量や販路を確保するとともに、地域内で飼料用米を生産・活用する体制を整え、耕畜連携と水田の有効利用による農家所得の確保を図ってまいりたいと考えております。

加えて、農家が安心して飼料用米に取り組めるように、安定した生産・販売の仕組みづくりや作付を誘導する助成などについて、国や県に支援を要請してまいります。

次に、4、全国学力テスト学校別公表容認について、5、全国市町村交流レガッタについては教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、4の全国学力テスト学校別公表容認についてにお答えいたします。

文部科学省は、全国学力・学習状況調査の結果の公表に関しまして、実施要領を変更し、これまで学校別の公表は認めないとしていたものを、市町村教育委員会による学校別の成績公表を来年度から認めると発表いたしました。

この公表に関しまして、本市教育委員会としましては、平成19年度の第1回全国学力テストのときから、市内の校長や教員、そして教育委員も加わった採点委員会で採点と結果分析を行っております。その採点と分析結果をもとに、実施教科である国語、算数、数学等の領域ごとの分析結果を公表してまいりました。

同時に、市としての学力のすぐれている点や、課題となっている内容とその改善に向けた指導方法の改善例も含めてホームページで公表するとともに、市PTAの役員会等でも説明してきたところであります。

全国学力・学習状況調査は、調査に取り組んだ学校、児童生徒とその保護者に対して、授業のあり方を一層改善しながら学力の定着を促し、学習や生活習慣の改善を図っていくためのものであり、学校別の成績公表をすることによりいたずらに競争をあおるようになってはならないと考えております。

なお、実際、各学校におきましてもこれまでと同様、校長判断による学校独自の結果公表を引き続き行い、指導改善に一層努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

次に、5の全国市町村交流レガッタについて、（1）大潟大会に向けてについてお答えいたします。

本年、新潟県で開催されました第22回全国市町村交流レガッタ阿賀大会には、本市より8種目中6種目に6クルーが出場し、全クルーが予選通過、5クルーが決勝へ進出いたしました。

その中で、壮年男子の本荘由利森林組合チームと議会議員シニアの議会議員鳥海山チームが優勝したこともあり、初めての男女総合優勝を飾り、ボートのまち由利本荘を全国にアピールできたものと選手の皆様に心から感謝しているところであります。

平成26年に開催されます大潟大会には、全種目にエントリーすることを目指し、11月28日付で子吉川ボート連盟に代表クルー候補の推薦をお願いしたところであります。

例年でありますと、前年度の市民レガッタの優勝チームとなるわけでありますが、御質問のとおり、市民レガッタにはこぎ手の合計年齢が200歳以上の熟年の部がありませんので、熟年の男女の部の推薦もお願いし、全8種目での出場を目指してまいりたいと思います。

また、大潟大会への交通手段につきましては、大会当日及び事前の大会会場での練習など、選手、関係者ともバス移動を考えております。

なお、市民レガッタでの熟年の部創設や、平成29年本市で開催される全国市町村交流レガッタの大会運営に向けて、今後、子吉川ボート連盟と協議してまいりたいと考えております。

次に、(2)の由利本荘大会の準備をについてお答えいたします。

平成29年の第26回全国市町村交流レガッタ由利本荘大会は、平成26年の全国ボート場所在市町村協議会ボートサミットにおいて承認となる予定で、平成7年の第4回大会以来22年ぶりの本市での開催となり、ボートのまち由利本荘を全国にPRする絶好の機会であると考えております。

会場となりますアクアパルは建築後17年を経過し、経年劣化による修繕箇所も出てきておりますので、本年より2カ年計画で大規模な修繕を実施しているところであります。ボートにつきましては、年次計画により更新を進めております。

また、平成26年の大潟大会には、本市より器材の貸し出しとボート関係者が大会役員として協力体制をとることとしておりますが、この機会に本市開催に向け教育委員会の職員やスポーツ推進委員の方々、観光協会や商工会、それに直接運営に携わっていただく子吉川ボート連盟の会員の方々を派遣する計画であります。

今後は、これまでの成果と課題を踏まえ、教育委員会のみならず各関係機関をメンバーとする実行委員会を組織し、由利本荘市一丸となって由利本荘大会の準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成29年の大会開催時には、市民の応援の盛り上がりがかかせないと考えますので、市民レガッタにより多くのクルーが参加できるよう講習会の開催や、多くの市民の方々に観戦に来ていただけるよう周知を図り、ますます大会が盛り上がるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君、再質問ありませんか。5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 大項目1番の市道猿倉花立線土砂崩落の教訓からは、大変丁寧な答弁をいただきました。当局初め議会一体となって、再発防止に向けて頑張っていかなければならないと考えるものであります。これは答弁は結構です。

大項目2番の福祉灯油の実施と除排雪支援の拡充について再質問します。

除排雪支援の拡充については今までどおりに軽度生活援助事業でおやりになるという答弁でしたが、福祉灯油の実施についてはやる、やらないというお答えが全くなかったような感じがしますので、再答弁願います。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 低所得者世帯の負担軽減を図るために、今、支援を検討中であり
ます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 全県下のあちこちでやり始めて、県も一生懸命になっておりま
すので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、大項目4番の全国学力テストの学校別公表容認について教育長に再質問
します。

答弁では、公表は各学校長にお任せするとお聞きしましたが、間違いありませんか。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 学校長に任せるといふことのニュアンスでございますけれど
も、先ほど申し上げましたように、今も市の教育委員会では領域ごとの公表はしている
わけです。それから、利点、課題、改善点、質問紙等の事柄についての公表はしていま
す。それに基づいて、今度は各学校独自のさまざまな公表をしています。具体的には、
例えば平均正答率はこの学校ではこうだよと、もう少しこの点頑張ろうというように、
各学校の子供たちに合った公表の仕方を独自にしているという意味でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 質問の際にも申し上げましたが、11月29日の文科省の通達とい
うのは、そうすればまだごらんになっていないわけでありませうか。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 見ております。けれども、この事柄につきましては、秋田県
もそうなんですけれども、直接教育委員会として学校別の公表はまだ早いのではないかと
いうこととか、あるいは従来公表をしてきた観点からの公表で十分だろうという段階で
ありますし、本市の教育委員会におきましても従来どおりの公表で十分だろうという結
論に至っております。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 学力テストの件では以前からいろいろ質問等させていただいて
おります。学力テストの結果に関しては、教育長初め皆さんの頑張りで非常に優秀な成
績をおさめて、全国各地から視察に来るといふ状況であります。

それはそれとして、そうすれば今回の文科省の通達のように学校別公表は容認する、
しかしこれは市の教育委員会、県の教育委員会を通してといふことのようにありますが、
それは公表はしないと判断してよろしいですか。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 学校別の公表は、現在のところ考えておりませんといふこと
です。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 全国的にいろいろ問題になっているといふことは前も申し上げ
ました。来年の実施日は4月22日に決まっているわけでありませう。4月といふのは年度
の始まりで諸行事と重なって大変忙しい時期であり、勉強そのものが子供たちのストレ
スになっているようでありませうので、ぜひとも、今までどおり学校別の公表はしないとい
う方向で行っていただきたいと思ひます。いま一度の御答弁をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 今おっしゃられましたように、我々が学力調査する当初の意図は、まず一つ一つ子供たちに学力を身につけさせようということが第1点、それからそのためには授業を改善するということが第2点、そしてまた、広く教育への関心、学力というものを子供たちに身につけさせて、世界で飛躍する人材育成という観点から行っていたわけでごさいます、先ほど答弁しましたように、いたずらに学校別に公表したり、それから個々のことを提案するのではなくて、やはりその趣旨に合った改善というその第一義的な考え方を私どもは踏襲してまいりたいと思っておりますので、議員のおっしゃるような学校別公表という段階には、私は当分いかないものと十分考えております。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、5番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午後0時59分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。26番村上亨君の発言を許します。26番村上亨君。

【26番（村上亨君）登壇】

○26番（村上亨君） 26番村上亨であります。議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

初めに、私からも矢島地域の土砂崩落事故、そして由利地域の事故によりお亡くなりになりました皆様方に対しまして心からお悔やみを申し上げる次第でございます。

先般の市議会議員選挙は、結果として無投票となりましたが、配布物や後援会活動の中で市民の皆様方に訴えてまいりましたことを、災害対応を除いて質問させていただきますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

大項目1点目、定住自立圏構想についてであります。

現在、市の主要施策となっております定住自立圏構想、その実施計画とも言えます定住自立圏共生ビジョンが現在実施4年目となっております。

私はこの構想を平成20年3月定例会で質問、提議させていただきましたが、人口の流失を防ぎ、中心地域と周辺地域が役割分担をしてそのバランスをとるというこの構想に、本市は平成21年1月、全国24カ所の先行実施団体の一つとなり、その3月には中心市宣言がなされ、その後、現市長のもとで9月定例会におきまして形成方針が議決、平成22年3月にこの構想の実施計画ともいふべき定住自立圏共生ビジョンが策定されました。平成22年4月から平成27年3月までの5カ年を取り組み期間として、現在実施されております。

この定住自立圏構想そして共生ビジョンは、医療・福祉・農工商観の各産業の振興、教育文化、伝統芸能、道路、鉄道、バス、携帯電話用鉄塔など広範囲、多岐にわたり事業が展開されており、現段階で総事業費は14億3,000万円ほどとされております。こと

し7月に国におきまして定住自立圏構想の研究会が発足し、取り組み期間後のこの構想あるいは共生ビジョンの今後につきまして協議がなされており、共生ビジョンを策定し継続申請する自治体には従来より手厚い支援がなされることも聞いております。

中項目1点目、取り組み期間終了後の継続についてであります。

1市7町が合併し、広大な面積を有し、高低差も大きく、そして人口減、少子高齢化が進む本市にとりまして、地域課題の解決のためにも極めて重要かつ有効な定住自立圏構想・自立圏共生ビジョンを継続していくことが肝要と考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

また、中項目2点目、現実的最重要課題となっております人口減、少子高齢化対策のためのメニューの変更について、考えているのかお伺いいたします。

次に、中項目3点目、2つの特定目的基金とのリンクについてであります。

本市に多額の寄附2億5,000万円というのはなかなかできないことだと思いますが、その御寄附をなされました東京在住の木賊薫さんに市の特別功労章が授与されました。その寄附金によって創設されました2つの特定目的基金、ともしび基金、地域貢献活動支援基金は定住自立圏構想と相通ずる活用内容とも考えられますが、リンクしてゆくのか、その場合、その内容についてお伺いいたします。

大項目2点目、農業施策転換についてであります。

昭和45年から始まりました減反が約50年、半世紀の時を経て、5年後に廃止されるようであります。日本農業の大転換に当たり全容が見えてきてもおります。

経営所得安定対策としての減反補助金は半額の10アール当たり7,500円とし減反廃止時に廃止する、米の販売価格に対しての変動補助金は来年度から廃止し、いわゆるならし対策に一本化、転作補助金は特に飼料用米の増産を重視し支給限度上限10アール当たり10万5,000円、下限5万5,000円とし収量による拡充、日本型直接支払いを創設して農地を維持するための支払いと地域住民の参加が条件の資源を向上させるための支払いの2種類の交付金により農地を守ることとし、合わせた支給額は水田の場合10アール当たり、北海道では4,220円、都府県では5,400円ということなどであります。

そして、耕作放棄地を減らし農地の規模拡大のための農地中間管理機構を創設し、今後の10年間で農地を8割集約、米の生産量は減反廃止後には国の示す需給見通しを参考に農家が自己決定する仕組みとなるようであります。国は農林水産品の輸出拡大を目指しているようではありますが、TPP交渉も大詰めを迎える中、農家は大きな不安に襲われております。

産業経済面の不安はもちろんであります。地域コミュニティーの崩壊、集落・農村社会の崩壊が危惧されております。減反廃止による自由競争の中での米価の大幅な下落、担い手の大規模化による中小農家の離農、中山間地の維持放棄、農山村の環境劣化などが懸念される中、主食料の確保堅持と自然環境・国土の保全、治水などの公益的・多面的機能への支援は、瑞穂の国としてこの国がこの国の形を保つために不可欠なものであります。

特に県内他自治体とともに稲作農業が基幹産業であります本市にとりまして、経済・文化・社会など全ての根幹である農業への可能な限りの支援・サポートは欠くべからざるものであります。農業施策の大転換期、新たな水田施策に向き合います市長の取

り組み姿勢と対応策、そして支援策をお伺いいたします。

大項目3点目、県のふるさと秋田元気創造プランに関連してお伺いいたします。

座して死を待つわけにはいかない、そうした思いで一昨年、昨年と本市の人口、旧市町の出生数、高齢者率を述べさせていただきながら、人口減、少子高齢化社会に向き合っている本市の将来ビジョンとコンセプトを伺ってまいりました。

現在、県ではことし3月に国立社会保障・人口問題研究所の出した将来推計人口における27年後の2040年（平成52年）には県人口が70万人を割り従来よりも減少のスピードが加速するという推計に大きな衝撃を受けているようであります。人口減は地域の活力衰退や経済活動の縮小につながるとして、これまでの脱少子化対策にとどまらず、人口減を前提とした生活支援体制構築など現実的な対応策に取り組んだ県政運営の方針、ふるさと秋田元気創造プラン、平成26年度から29年度までの第2期プランを今年度中に成案化するようであります。

9月に出した骨子案によりますと、人口・協働戦略では官民一体となった少子化対策、子育て支援に加え、Aターン支援機能の強化や本県の魅力を体験するお試し移住の推進などが明記され、また、少子高齢化や人口減少に対応するため、地域コミュニティを支える協定など、連携づくりや高齢者の生活を支える秋田型地域支援システムの構築などが盛り込まれているようであります。このほか、県経済や雇用を支える産業、エネルギー、農林水産、観光、交通に関しても伝統工芸などの地場産業の振興やブランド農業の拡大、観光・スポーツによる交流人口の拡大などへの取り組みも挙げられております。

中項目1となりますが、まずは本市として県の第2期ふるさと秋田元気創造プランへの対応をお伺いいたします。

次に、中項目2、高齢者の生活を支える買い物、通院、除雪など支援システム（デマンド交通を含む）と地域コミュニティを支える連携づくりについてであります。

県人口がことし11月1日現在で105万人を割り込む状態となっております中、本市の人口減少、少子高齢化も急速に進んでいることを考えますと一刻の猶予も許されない状況になりつつあります。

ことし3月31日現在の本市の高齢化率はちょうど30.0%、高い地域から東由利37.8%、矢島36.0%、鳥海35.7%、大内33.9%、岩城33.4%、由利33.0%、西目29.6%、本荘26.4%という現状であります。由利本荘型地域支援の一つとして高齢者の生活を支える買い物、通院、そして除雪を地域で支える支援システムを県と連動して本市としても構築していくべきだと考えますが、デマンド交通を含めてお伺いいたします。また、あわせて地域コミュニティを支える連携づくり・連携協定についてもお伺いいたします。

次に、中項目3、自治体と社会福祉法人、NPO法人などとの連携組織化についてであります。

御案内のように横手市の4地区、大森地区の保呂羽、山内南郷、山内三又、増田町狙半内ですが、こうしたところでは高齢者支援としてNPO法人が主導し買い物、通院、除雪を組織化して地域課題に取り組んでおります。また、県は本年度、高齢者の買い物支援に取り組む商店などに最大100万円を補助する制度を始めたようであり、秋田市なども同様の補助制度を設けたようであります。ことし4月段階で高齢者向け買い物代行や宅配、移動販売などのサービスが行われておりますのは県内17市町村。そこに

は自治体のほか、社会福祉協議会、NPO法人などが取り組みを始めているとのことであります。自治体と社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、民間団体などとの連携組織化が地域再生の糸口となるとも考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、中項目4点目、地元定住移住策についてであります。

県の人口はこの1年で1万3,047人減少し、105万人を割りましたが、平成30年には100万人を割るとも言われております。ことし3月末の本市人口は8万3,772人、前年比11%減であり、この1年の出生数は522名、少ない地域から東由利13名、鳥海15名、岩城16名、矢島23名、由利34名、西目36名、大内44名、本荘341名ということであり、人口減と少子高齢化が進む中で、県の第2期元気創造プランにはAターン支援機能やお試し移住の推進などが明記されているようではありますが、本市に住んでみたい、あるいは定年間近、定年後にふるさとで暮らしたいという方々のための他自治体との差別化を図るような方策が出されていないと感じております。

そこには雇用問題という最も重く大きな課題はありますが、子育て世代にとって負担軽減となるような独自の制度設計、住環境の整備や高齢者のための医療・福祉の充実した地域設定、シニアタウン・メディカルタウンなどではありますが、これまでも数度お伺いしてきたところであります。県の第2期プランの定住移住策とあわせて改めてお伺いいたします。

次に、中項目5、公僕としての市職員の地域貢献についてであります。

県の地域活力創造課では、県職員が率先して地域貢献に取り組むことで、地域で支え合う機運の醸成につなげたいということであり、県庁除雪ボランティア隊を結成するほか、雪おろしコーディネーターを県内各地に配置し、高齢者世帯ほかの除雪支援や事故防止、安全確保に努めるということであり、その背景には人口減少や少子高齢化に伴って地域で支え合う機能が衰退し、ボランティアの担い手不足が深刻化している現実があるということであり、公務員の皆様は公僕としてみずから職場で知恵を出し働いていること自体が市民・住民の皆様方のお役に立っており、身分保障、福利厚生が確立しているからこそ市民・住民に奉仕できる立場にあります。

取り組まれている地域もあるかと思いますが、市職員が公僕として率先して、除雪ばかりではなく現実生活の地域課題の解決のために地域貢献に取り組むことが全市8地域にとって重要な要素となっていると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大項目4点目、除排雪についてであります。

除排雪は全市的な毎年の課題ではありますが、特に高齢者世帯への除排雪の課題は今後ますます大きくなると感じております。県では、昨年の豪雪地帯対策特別措置法改正などを受けまして16年ぶりに改定した県豪雪地帯対策基本計画を11月に発表し、アクションプログラムも策定したということであり、ことしの冬から本格的に取り組む除雪の担い手確保や空き家対策は改定で追加された項目ということではありますが、除雪の担い手確保では除雪ボランティアの活動支援などを通じ地域コミュニティの機能を高め、高齢者ら要支援者世帯の雪処理を含む地域防災力の強化を図るものであり、空き家対策では市町村を主体とした地域の共助・公助による体制構築に努めるということであり、

このことは、県の策定する新指針の地域コミュニティを支える連携づくりや高齢者

の生活を支える秋田型地域支援システムの構築と重なる点もありますが、本市としては、この新しく改定された県豪雪地帯対策基本計画にどう対応し、追加されました高齢者世帯など、あるいは空き家への除排雪対策を含め、行動計画をどのような方向、内容で形成していくのかお伺いいたします。

大項目5点目、独立した空き家条例制定についてであります。

全国の空き家は住宅全体の約13%の757万戸、放置されておりますのがその約35%に上ると言われております。現在、本市には空き家に関する条例として由利本荘市住みよい環境づくり条例があります。本市のことし9月現在の地域別空き家調査によりますと、本荘645、矢島103、岩城129、由利76、大内298、東由利162、西目141、鳥海208の総数1,762戸であり、危険度につきましても高いものが65、中程度が170、低いものが1,517という調査結果であります。

一昨年12月定例会の一般質問で、空き家が増大し、風雨雪害などにより倒壊飛散も見られる実情の中で、この条例が現実的に機能しているか疑問であり、もっと問題が顕在化している実態に即した形での条例改正が必要ではないかとの再質問に対し、条例改正を検討していくという答弁でありました。その答弁どおり昨年3月定例会で条例改正がなされ、行政代執行の文言が盛り込まれました。

しかしながら、こうした市当局の対応にもかかわらず、いまだ現実的に機能しているとは言いがたい状況であります。権利関係など法的問題も含め、一朝一夕に解決することが困難な課題とも言えますが、第三者への被災の未然防止のためにも、この際、住みよい環境づくり条例から空き家関係を切り離し、より明確で詳細な空き家条例、規則、要綱を整備すべきではないかと考えますが、お伺いいたします。

国では空き家対策として新法（仮称）空き家対策特別措置法案を提出しているようであり、大館市、大仙市など県内の空き家対策を含め、あわせてお伺いいたします。

大項目6点目、地域担当職員制度など市民に出向く行政についてであります。

市町村合併により広域化した自治体におきまして、地域の声が届きにくくなったという住民の不満が出る自治体は多く、本市もそうした現状を打破するため腐心していることだと思います。昨年12月に質問させていただきましたが、そうした状況課題を解決するためにも、行政側から住民側に出向く、いわばデリバリー行政の推進は行政サービスとして重要な要素となるものと感じております。

昨年も申し上げましたが、その方策の一つとして、椎川市特別顧問の著書にもあります地域担当職員制度は導入を考えてみる価値が大いにあると思いますし、本市で取り組んでおります地域おこし協力隊や集落支援制度と組み合わせることで相乗効果が出るということでもあります。市当局内で協議検討がなされているように伺っておりますが、地域担当職員制度の導入など市民に出向く行政について市長にお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わりますが、御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、村上亨議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、定住自立圏構想についての（1）取り組み期間終了後の継続についてにお答えいたします。

定住自立圏構想につきましては、平成21年3月に由利本荘市定住自立圏・中心市宣言を行い、その後、当該形成方針に関する市議会の議決を経て、平成22年3月に定住自立圏共生ビジョンを策定したところであります。御案内のとおり、これまで再来受診受付システム事業や地域コミュニティーバスの運行事業を実施し、市民生活に密着した分野に積極的に活用するとともに、産学官連携による新産業創造や地域再生に向けた取り組みなど、幅広く施策事業を展開してまいりました。

さらに、市では毎年国が開催する定住自立圏に係る宣言中心市・意見交換会を通じ、この制度の継続を強く要望しており、国が6月に策定した成長戦略の基本方針にも定住自立圏構想を強力に進めていくことが明記されております。

こうしたことから、本市の定住自立圏構想及び共生ビジョンの取り組みにつきましては、期間終了後も引き続き継続し、幅広い政策課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)人口減、少子高齢化対策のためのメニューの変更についてにお答えいたします。

市が現在取り組んでいる定住自立圏構想の具体的な施策事業の中にも、人口減少社会と少子高齢化対策のためのメニューを掲載しており、地域創造型ミニデイサービスや農村集落元気づくり事業を実施し、安心な市民生活の実現と地域力の再生に取り組んでいるところであります。

また、次期総合計画となる新創造ビジョンの策定においても、全国的に進展する人口減少社会や少子高齢化対策は大きな政策課題の一つと捉えております。そのため、次代を担う子ども・子育て新制度に関する包括的な枠組みづくりや、健康長寿社会の実現に向けた取り組み、雇用を生み出す新産業の創造など、人口減少社会や少子高齢化に起因する重層的な課題に対する市の総合的な施策事業を示すことが重要であると考えております。

さらに、秋田県が策定作業を進める第2期ふるさと秋田元気創造プランの骨子案にある人口協働戦略の考え方も見据えながら、定住自立圏共生ビジョンの掲載事業を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)2つの特定目的基金とのリンクについてにお答えいたします。

市では、木賊薫様からの人口減少や商店街の現状を見て、若い人が地元に残るようなにぎわいづくりのお手伝いをしたい、また、地域貢献に頑張っている活動の支援をしたいとの強い思いが込められた多額の御寄附により、ともしび基金と地域貢献活動支援基金の2つの目的基金を創設しております。

これら基金の活用につきましては、寄附の趣旨である地域を支える人づくりと交流と文化によるにぎわいまちづくり事業として、事業期間を10年間と設定し、各種のソフト事業の実施を支援いたします。

また、事業内容については、人づくり事業、定住対策事業、交流・文化によるにぎわい事業の3項目を想定しております。

御質問の2つの特定目的基金とのリンクにつきましては、こうした木賊様の思いを背景にした基金創設であり、定住自立圏構想とは別の特化した基金事業と捉えておりますが、政策課題を相互に補完し合いながら相乗の効果を生み出すよう、魅力あふれるまち

づくりを目指してまいりますので御理解を願います。

次に、2、農業施策転換についてにお答えいたします。

政府は11月26日に農林水産業・地域の活力創造本部を開催し、経営所得安定対策や米政策見直しの全体像を正式決定いたしました。その主な内容は、5年後をめどに生産調整を廃止するものであり、農家の規模拡大を促し、競争力を高めることを狙いとしたものであります。

昭和45年から本市でも米価維持のために長年にわたり生産調整を実施し、その達成のため努力してまいりました。毎年減反が強化される中、農家が稲作のみで経営を維持していくことは困難な状況から、市としては、畜産による複合経営や、転作の大豆、ミニトマトやアスパラ、リンドウなどに支援してきたところであります。

このたびの国の米政策の大転換は、中山間地域の農地や小規模農家が多い本市においては、耕作放棄地の増加や農村機能が維持できなくなることが大きく懸念されることから、国の農業政策に対し、地域の実情を強く訴えてまいります。

また、米政策の抜本的な見直しを深く受けとめ、農業を基幹産業とする本市の取り組み姿勢として、私をトップとした由利本荘市農業・農村推進本部を設置し、行政と関係団体によるプロジェクトチームを立ち上げ、情報の共有と今後の農家支援について検討しているところであります。今後とも皆様の御支援と御協力をお願いいたします。

次に、3、県のふるさと秋田元気創造プランに関連しての(1)本市として県の第2期ふるさと秋田元気創造プランへの対応はについてにお答えいたします。

秋田県が策定作業を進めるふるさと秋田元気創造プランは、計画期間を平成26年度から29年度までの4年間とし、人口減少と少子高齢化を初め、厳しい経済雇用情勢や地域活力の低下といった重要課題に対する戦略目標を設定し、県民が誇りと自信を持てる秋田の構築を目指しております。

市では、秋田県・市町村協働政策会議において、県が示す重要課題と今後の取り組みに係る意見交換をするとともに、ことし7月には人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会が発足し、県と市町村が共同で行う連携業務を検討するため、具体の作業部会に担当職員を参画させており、将来にわたって持続的な住民サービスの確保に向けた研究に取り組んでおります。

さらに、次期総合計画の策定に当たっては、県が第2期プラン骨子案に示す6つの重点戦略の内容も踏まえつつ、人口減少や少子高齢化という秋田県と共通の課題を初め、本市が取り組むべき課題を整理し、これに対する総合的な施策事業を示していくことが重要であると考えております。

今後、次期総合計画策定に向けて実施した市民アンケートの内容を分析するとともに、農商工・観光分野を初め、福祉・医療分野、県立大学など、幅広い分野の有識者ヒアリングも実施し、本市の新たなまちづくりを実現する新創造ビジョンを策定してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、(2)高齢者の生活を支える買い物、通院、除雪など支援システム(デマンド交通を含む)と地域コミュニティーを支える連携づくりについてにお答えいたします。

県では、高齢者の買い物や除排雪などを支援する秋田型地域支援システムを構築しようと4つの自治体をモデル地区に選定し、地域の課題を抽出、分析する検証事業をNP

○法人など民間に委託して実施するとしております。

本市においても、人口減少、少子高齢化が急速に進む中、高齢者が地域で安心して生活できるコミュニティーの形成が重要であると考えております。現在、本市では高齢者の日常生活を支えるため、コミュニティーバス運行事業、除雪に係る軽度生活援助事業、外出支援サービス事業などを実施しております。さらには、民間業者や商工会などと連携し、集落会館などで出張商店街を試行的に実施しているほか、ケーブルテレビを活用した高齢者の買い物、見守り支援の実証実験についても検討しております。

市といたしましては、現在実施しております全町内会を対象とした実態調査とあわせ、各地域のまちづくり協議会における協議等により、地域コミュニティーのサポート体制や住民連携のための方策について相互理解を深めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）自治体と社会福祉法人、NPO法人などとの連携組織化についてにお答えいたします。

地域で支え合う社会づくりを実現させていくためには、地域の中で活躍するボランティア、NPO、社会福祉関係団体、民間事業者も重要な担い手となることから、これら組織と住民との連携、協働が不可欠であると考えております。本市では、除雪支援について、シルバー人材センターに委託し、冬期間の高齢者の安全確保と見守りを実施しており、また、社会福祉協議会とも連携を密にし、要援護高齢者の除雪ボランティアや生活支援に取り組んでいるところであります。

市といたしましては、若手職員を研修会に参加させ、地域に飛び出す公務員の育成にも取り組んでおり、地域の人材とリーダーを育てるため、人材育成講座やボランティア支援講座などを開催し、積極的に地域を支える担い手の養成に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（４）地元定住移住策についてにお答えいたします。

第２期プランの骨子案の中では、人口・協働戦略を重点戦略の一つに位置づけ、その中で秋田への定着、移住・定住の拡大が重要な戦術に挙げられているところであります。その主な取り組みとしては、高校生の県内就職支援、Aターン支援機能の強化、秋田の魅力を体験するお試し移住となっておりますが、定住・移住対策の最も大きな課題は雇用環境の整備・強化であることは言うまでもありません。

本年10月には、首都圏などの県外在住者の移住を促進するため、県と市町村の関係職員で構成するあきた移住促進協議会が設置されたところであり、今後は、同協議会や秋田県ふるさと定住機構、秋田移住定住総合支援センターと連携し、情報交換を行いながら市の定住・移住対策を進めてまいりたいと考えております。

本市では、これまでも雇用対策や子育て世代の支援、医療・福祉の充実など各種政策に取り組んでまいりましたが、各分野ごとの情報発信にとどまっていたため、今後は市が発信する定住・移住促進のための関連情報の一元化を図ってまいりたいと存じます。

また、ともしび基金を活用した来年度の新規事業として、定住・移住希望者向けの空き家や生活支援に関する情報サイトの整備、定住奨励金の創設などについて準備を進めているところでありますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、（５）公僕としての市職員の地域貢献についてにお答えいたします。

人口減少、少子高齢化問題は深刻な行政課題であり、私は、地域社会の維持・存続のために、雇用対策、定住促進をまちづくりの柱の一つと位置づけ、定住自立圏構想に基づいたさまざまな施策を展開しているところであります。市職員の地域貢献につきましても、本務の遂行に加えて、一市民として地域に飛び出し、行政と地域のパイプ役、地域のリーダーとして、積極的に地域活動に取り組むべきと考えております。

第2次行政改革大綱の実施計画の中には、地域貢献活動等への職員の積極的な参加の推進という取り組み項目を設けており、今年度は鹿児島県のやねだん故郷創生塾において4名の職員が全国のまちづくり先進事例を学んだほか、民間会社での職員研修を実施し、地域社会に貢献する奉仕の心の育成を図っております。

また、現在、職員の中には、地域の自治活動の推進や地元消防団員として市民の安全・安心を担う者、伝統文化の保存、伝承活動に携わる者、各種イベントを主宰、協力する者、スポーツ活動や文化活動を指導する者など、多くの職員がボランティアとして地域貢献活動に取り組んでおります。

今後も多くの職員が公僕として地域活動に参加するよう働きかけ、世代を超えて支え合い、活気と潤いのあるコミュニティーづくりに努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、4、除排雪についてにお答えいたします。

本市においては、高齢者世帯の除雪支援についてシルバー人材センターへ委託、実施してきております。県豪雪地帯対策基本計画の中では、ネットワーク活動の充実強化がうたわれており、市といたしましても現在の除雪支援事業とあわせて地域住民の共助によるネットワーク活動を構築していくことが重要であると考えております。今後、秋田型地域支援システムの検証事業の結果を参考に、地域住民やボランティアとの連携を現在地域ごとに活動しております地域ケア会議を核として深めてまいりたいと考えております。

また、空き家の除排雪につきましては、県豪雪地帯対策基本計画と歩調を合わせ、所有者へ適切な管理の指導をするとともに、地域の共助による空き家前の除排雪をお願いし、市と地域が一体となった周辺生活道路の安全確保に努めてまいります。

次に、5、独立した空き家条例制定についてにお答えいたします。

市では、昨年12月に町内会より情報をいただきながら、ことし2月から7月にかけて職員による実態調査を実施し、空き家台帳を作成いたしました。危険度の高い空き家については、由利本荘市住みよい環境づくり条例に基づき、所有者に対し適切な管理を徹底するよう指導しているところであります。

本市の空き家の状況につきましては、9月現在で1,762棟、うち近隣に被害を及ぼすおそれのある危険度の高い建物は職員の目視調査によると65棟となっております。調査、指導を進める中で、所有者の不明なものや、十分な管理ができない環境にあるもの、相続や権利問題など個別課題を抱える事案もあり、市の顧問弁護士と協議しながら対応を図ってきております。

個人の財産は個人で管理することが基本であり、法的に市が関与することは難しい状況にありますが、県内では大館市が空き家を市へ寄附していただき町内会に貸与したり、また、解体費用の助成制度を創設している市町村もあります。本市でも、現在行ってい

る指導の徹底を図るほか、近隣市町村を参考に、支援の方法などについて検討しているところであります。

空き家対策につきましては、住みよい環境づくり条例により、現在十分対応ができているものと考えておりますが、独立した条例制定の必要性については、議員立法による空き家対策特別措置法案の動向を注視しながら、条例に盛り込むべき具体的内容等を精査し検討してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、6、地域担当職員制度など市民に出向く行政についてにお答えいたします。

本市は合併後9年目となりましたが、市ではこれまで8つの地域それぞれの実情や特性に合った政策運営に努めてきたところであります。また、市民の声を市政に反映させるため、私自身、地域や町内会の集會に積極的に足を運び、職員とともに市民と膝を交えた意見交換を行い、きめ細かなサービスの提供と均衡ある発展を目指してまいりました。

日ごろ、町内会活動等に対する支援や助言については、本庁や各総合支所の関係職員が担っており、勤務時間外でも市職員が一住民として地域消防団や各種行事にかかわっていることは皆様御承知のとおりであります。しかしながら、近年、全国的な問題とはいえ少子高齢化や人口減少が進行し、地域コミュニティーを取り巻く状況は、その担い手である人材の減少や生活様式の多様化などにより、経済活動、地域資源の維持、伝統文化の継承が難しくなっており、地域活動へのサポートは今後ますます必要になると考えているところであります。

そのため、市では現在、地域コミュニティーの実態を把握するため、市内にある約500の町内会を対象に、県と共同で住民自治組織に関するアンケート調査を実施しており、その調査結果を踏まえ、現に必要な地域活動へのサポートを自治組織ごとに把握し、市民に出向く行政を念頭に、有効な対策について幅広く検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

- 議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君、再質問ありませんか。26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） 大項目1の定住自立圏構想は継続していくというお話でしたのでよかったと思っておりますが、中項目2について今後のメニュー変更は県の第2期のプラン等を考慮していくということですが、定住自立圏構想の場合、形成方針は議会の議決が必要です。第2期プランは今後4年間ですが、その形成方針の議決関係はどうなるのか、まず1点お伺いしたいと思います。
- 議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。
- 企画調整部長（伊藤篤君） 国の今後の動向も見ながら今まで4年間継続してまいりましたので、4年間の検証もしながら、その形成方針について修正が必要であれば筆を加えてまいりたい、それは今後の検討となると考えております。
- 議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） そうすると今後、最も問題なのは少子高齢化、人口減ということなので、そのことに関して、内容が5年前とは違う事情ができているということを考え

れば、形成方針を変更していくという方向で考えていくということによろしいのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） 形成方針につきましては、その制定段階で人口減少についてもいろいろ言及しているところでございます。ただ、状況が変わってきているのも現状でございますので、今後その方針について検討してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君。

○26番（村上亨君） 次に移りますが、大項目2農業施策転換についてですが、大変な問題、状況です。今後、市当局も含めてさまざまなチームをつくってこれから協議していくということですが、その中には独自支援策ということも想定しての協議となるのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほどの答弁にもありましたが、私をトップとした由利本荘市農業・農村推進本部を設置いたしまして、行政と関係団体によるプロジェクトチームを立ち上げるように指示をして、現在検討をしているところであります。検討内容については部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） 検討内容でございますが、議員が先ほど質問で述べられました国の施策、いろいろ言うてございます。一つは中間管理機構、それから日本型直接支払いなど、国の施策に対応するとともに独自の施策もこのプロジェクトで考えてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君。

○26番（村上亨君） 次に、大項目3の中項目2になりますが、高齢者の生活を支える買い物、通院、除雪の新システム、デマンド交通含んでということでお伺いしましたが、私聞き逃したんでしょうか、ちょっと明確に聞き取れなかったことと、それから協定を含めての連携づくりについてももう一度お話を伺えればと思っておりますが、お願いいたします。

○市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 大庭市民福祉部長。

○市民福祉部長（大庭司君） 市長の答弁内容でございますけれども、現在、本市では高齢者の日常生活を支えるためコミュニティーバス運行事業、除雪に係る軽度生活援助事業、それから外出支援サービス事業などを実施しております、さらには民間業者や商工会などと連携し、集落会館などで出張商店街を試行的に実施している、また、ケーブルテレビを活用した高齢者の買い物、見守り支援の実証実験についてもこれから検討していく、現在実施している全町内を対象とした実態調査とあわせ、各地域のまちづくり協議会における協議等により地域コミュニティーのサポート体制や住民連携のための方策について相互理解を深めてまいります、と答弁いたしました。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君。

- 26番（村上亨君） 聞き逃した点が随分ありましたので、ありがとうございました。
- それで、除排雪につきましての説明もありましたが、要するに県の豪雪地帯対策基本計画のアクションプログラム策定と、これに関連しましての市の今後の活動内容ということで伺ったわけですが、その点もう一度御答弁願いたいと思います。
- 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 先ほど答弁したとおりですが、補足を部長にさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 大庭市民福祉部長。
- 市民福祉部長（大庭司君） 申しわけございません、今のはどの項目の再質問と受けとめればよろしいでしょうか。
- 26番（村上亨君） 大項目4点目、除排雪についての、要するに豪雪地帯対策特別措置法の改正を受けて16年ぶりに改定した県の豪雪地帯対策基本計画が11月に公表されたということで、そのアクションプログラムを作成したということで、それに関連しての市の対応内容ということです。
- 議長（鈴木和夫君） 大庭市民福祉部長。
- 市民福祉部長（大庭司君） この豪雪にまず特化しておりますが、基本的には地域コミュニティの形成だと思えます。全てのものがそこに根っこがあるのではないかという捉え方ができると思えます。
- 従来は地縁という一つの大きなものに沿ったコミュニティということでやってまいりましたが、これではなかなか立ち行かなくなったという状況の中での、いわゆる「新しい公共」といいますか、民間団体とかNPOとか、こういうものも参画していかなければいけないという考え方でありますので、現在のこの除雪支援体制については地域住民の共助、新しい共助というものをネットワーク化しなければいけないと考えてございます。そこに活路を見出したいと思えます。
- 議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） 大項目5番の独立した空き家条例に関してですが、いろいろ市長から答弁いただきましたけれども、結果として今、国のほうでもそれに関して法制の準備段階にあるという中で、例えば立ち入り調査権であるとか、解体の費用や解体して更地になった場合に非常に固定資産税がかかるということへの軽減措置を検討されているようにも聞いております。
- そうした中で、実際には独立した空き家条例を制定するという事なのか、その辺ちょっと聞き取れませんでしたので、もう一度お願いいたします。
- 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおり、議員立法による空き家対策特別措置法案の動向を注視しながら条例に盛り込むべき具体的内容を精査して、検討してまいりたいと考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。
- 議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） それから、大項目6です。地域担当職員制度につきましても、今後いろんな状況を考えて検討していくということでしたが、この点に関してもまだ担当職員制度を導入するというのではなく、検討していくという段階になるということなのででしょうか。

- 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） そのように理解していただきたいと思います。
- 議長（鈴木和夫君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） 以上で終わります。
- 議長（鈴木和夫君） 以上で、26番村上亨君の一般質問を終了いたします。

この際、2時10分まで休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時10分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続行いたします。24番梶原良平君の発言を許します。24番梶原良平君。

【24番（梶原良平君）登壇】

- 24番（梶原良平君） 高志会の梶原良平です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に一言申し上げます。

私もさきの皆さんと同様に、このたびの事故で犠牲になられました方々に謹んで哀悼の意を表し、御遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。現在、事故原因調査中とありますが、しっかりと検証し、その結果を今後に生かしていくべきだと思います。

このたび私、最年長ということで局長さんの御指導のもとに臨時議長をさせていただき、貴重な経験と思っております。私にとってはこの壇上に立つのが初めてです。ぴかぴかの1年生ならぬ、てかてかの1年生であります、よろしく申し上げます。この際、自分の思っていることを少し述べたいと思います。

私は旧鳥海町役場に勤務し、鳥寿苑の開設当初から5年間施設長として勤め、定年2年前に退職し、老人福祉、特に認知症対応の施設、そのころは痴呆と言っておりましたけれども、今は認知症というそうで、グループホームについての研修をしたいと思い、デンマーク、スウェーデンに行ってきました。施設の職員とともに、痴呆性老人、今は認知症と言っておりますけれども介護対応について勉強してきました。

私の母は100歳を超えて在宅介護で亡くなりました。母が私に言ったことがあります。「良平、おいどご家さ置いてけれな」と。母は知っている方が介護施設に行った、やがて自分もそういうところに連れていかれるのではないかと思ったに違いなく、私は在宅介護というものはこれから重要視しなければいけないと、そのときつくづく思った次第であります。

それでは、質問に入らせていただきます。通告順に従って質問します。

大項目1の在宅介護へのさらなる支援と充実についてお伺いします。

(1)の在宅介護の重要性に鑑み、その支援がどのようにあるべきか市長の考えはについてであります。

超高齢化社会と言われる今日、要介護者に対して施設重視だけの対応では到底無理な状況であることは誰もが認めるところです。どうしても在宅介護は無理なため施設に入所せざるを得ない方たちも多くいます。しかし、施設入所申込書の提出はほとんど家族からの都合上のものといっても過言ではありません。

特別養護老人ホームに入所する方たちの中には、住みなれた地域、今まで隣近所の方たちと親しくつき合ってきた地域、そうした地域の中で、自宅で家族に囲まれて最期を過ごしたいと思っている方たちも多くいることも事実です。そうした方たちの思いをかなえたく、介護度3、4、5の重度要介護者を介護するために、今まで勤めていた仕事をやめて在宅介護に日夜頑張っている方たちもいます。

介護保険制度を維持していくためにも、在宅介護への支援は重要かつ必要なことと思います。在宅介護支援がどうあるべきか、市長の基本的な考えをお伺いします。

次に、(2) 家族介護手当のさらなる支援をについてであります。

市では、家族介護手当支給事業として、寝たきりや重度の認知症の65歳以上の方を6カ月以上家庭で介護している家族の方に年6万円支給しています。1カ月5,000円、1日に167円ほどです。このほかにも支援サービスが実施されてはいますが、在宅介護での要介護者と施設入所者との介護保険制度利用度については驚くほどの差があります。保険料はひとしく納めている方たちです。24時間在宅介護に精を出して取り組んでいる方たちの実情に励ましの意を込めて、さらなる支援をすべきと思いますが市長の考えを伺うものです。

次に、(3) 在宅介護充実には24時間ケア対応が必要と思うがその施策はについてであります。

国では、介護保険制度に昨春導入された24時間地域巡回型サービスが余り実施されていないということで、2015年度に改正するとのことですが、在宅介護世帯数が拡大していくことによって24時間ケア対応が必要になり、その利用も多くなってくるものと思われます。その要因として、在宅で重度化した要介護者を介護し続けていくにはどうしても専門的で高度なケアの支援を受けなければいけないときが来ると思うからです。

市としても、社会福祉法人施設運營業者の方たちとも連携し合いながら、そうした業者の方たちが24時間対応のサービスケアに取り組むための環境づくりと支援を、国の動向を見きわめながら積極的に取り組むべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

次に、大項目2、東光苑・鳥寿苑・悠楽館の指定管理者制度についてお伺いします。

なお、このことについては、さきに先輩の方が質問されているようですが、私にとっては元勤めていた施設のことでもあり、関心を持っているものです。要点を簡潔に質問しますのでよろしくお願ひします。

(1) 現在の進捗状況はについてであります。平成27年度をめどに公立施設の東光苑、鳥寿苑、悠楽館の指定管理者制度が計画されています。公立から指定管理者制度に移行するには、いろいろな手続等、その対応が必要と思われれます。現在の進捗状況を伺うものです。

(2) 公立施設から指定管理者制度に移行することのメリットはについてであります。公立施設から指定管理者制度に移行することによって、今までとはどこがどのように変わるのか、また、そこにはどのようなメリットがあるのか伺うものです。

次に、(3) 職員の処遇等の基本的な考えはについてであります。各施設とも市職員と臨時職員が勤務していますが、長い方で約23年から26年近くの方たちもいます。指定管理者制度に変わることによって職場が変わるのではないか、今までどおり勤務が続けられるだろうか等、特に臨時職員の方はいろいろな不安があると思います。市職員の方

は段階的になるとは思いますが、職場が変わる方もいると思われます。その場合、変わる職場、職種への配慮があるべきだと思います。

指定管理者制度に変わることによって職員の処遇がどう変わるのか、その基本的な考えを伺います。

(4) 指定管理者募集の時期はについてです。指定管理者制度の実施が27年度とすれば、その移行期間まで約1年3カ月ほどになりますが、指定管理者募集の時期はいつごろと考えているのか伺います。

以上であります。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、梶原良平議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、在宅介護へのさらなる支援と充実についての（1）在宅介護の重要性に鑑み、その支援がどのようにあるべきか市長の考えはについてお答えいたします。

介護保険制度は、医療や介護が必要になっても、住みなれた地域で必要なサービスを利用しながら暮らし続けることができることを目的としております。高齢者人口が増加するに伴い、要介護者数も増加し、重度化、重症化の傾向にあります。このような状況の中で、介護を要する状態となっても、できる限り自宅での生活を続けることができる仕組みとするためには、医療・介護・福祉サービスなどのさまざまな生活支援サービスを適切に提供できるシステムが必要であります。

市といたしましては、今後も医療・介護・福祉関係者との連携を図り、地域ケア会議を活用しつつ、それぞれのサービスが適切に提供できるよう在宅介護支援体制の充実に努めてまいります。

次に、（2）家族介護手当のさらなる支援をについてお答えいたします。

現在、本市では居宅において要介護4または5に相当する状態が6カ月以上継続している高齢者について、常時介護している家族に対し1回につき3万円の家族介護手当を年2回支給しており、平成24年度の実績としては461件、1,383万円となっております。このほか、介護用品の支給、介護教室、介護者交流会など、家族介護支援事業を実施しております。家族介護手当につきましては、介護者の精神的・経済的負担を軽減するため、平成17年、合併協議の中で定められた額であります。

市といたしましては、今後も在宅介護者の状況把握に努め、実態に即した支援を検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、（3）在宅介護充実には24時間ケア対応が必要と思うがその施策はについてお答えいたします。

高齢社会においては、個人の意思により、医療や介護が必要になっても住みなれた地域や住まいで十分なサービスを受けながら生活を希望する高齢者が多いことも理解しているところであります。在宅介護の充実のためには、地域の中で医療と介護のサービスが一体的に提供できるようなネットワークを構築し、切れ目のないサービスを包括的かつ継続的に提供することが重要であるものと考えております。

平成27年度には、介護保険制度の改正が予定されており、高齢者が安心して生活できる環境整備を推進するため、国の動向を見きわめつつ、民間事業者とも連携を図りなが

ら24時間対応可能なサービスの提供に向け努めてまいります。

次に、2、東光苑・鳥寿苑・悠楽館の指定管理者制度についての（1）現在の進捗状況はについてお答えいたします。

本市における大方の特別養護老人ホームにおいては、現在それぞれの社会福祉法人が民間のノウハウを生かし、多様化する住民ニーズに対応したサービスを複合的に提供し運営してきております。

一方、市といたしましても、平成22年3月に策定された第2次行政改革大綱において、市営の介護保険施設については利用実態の検証を行い、施設の統廃合や管理運営体制を見直すなど、適正な管理に努めることとしております。

御質問の市営3施設の指定管理者制度への移行につきましては、基本計画案及び実施計画案を8月に作成し、議会教育民生常任委員会において説明してきており、現在、職員労働組合からの同意を得るため協議を進めております。各施設の職員に対しましては、先月11月に職員説明会を開催しており、あわせて無記名による意向調査を実施しております。

今後は、職員労働組合との協議や施設入所者及び家族への説明会を初め、地域住民への説明会を開催し、それぞれから御理解を得て円滑に移行できるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）公立施設から指定管理者制度に移行することのメリットはについてお答えいたします。

指定管理者制度の導入は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間のノウハウを活用しつつ、経費の節減等を図ることを目的としております。

具体的なメリットとしては、より実態に即した施設の管理運営とコスト削減により、利用者及び設置者の双方にとって有益となり、また、民間の経営感覚による運営と経営により、サービスの質的向上と、このことによる利用率の上昇が期待できると考えております。

さらには、法人の複合的な施設運営から運営費の抑制も期待でき、修繕等についても指定管理者の柔軟で迅速な対応が期待できるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）職員の処遇等の基本的考えはについてお答えいたします。

現在、東光苑、鳥寿苑、悠楽館の3施設には正職員49名、臨時職員86名の合計135名の職員が勤務しております。職員の処遇については、特別養護老人ホーム等指定管理者制度移行基本計画（案）において、正職員の場合は市職員の身分での法人への派遣、他の部局への配置がえや職種転換など、また、臨時職員の場合は移行法人での優先採用や他部署への配置がえなど、職員それぞれの意向を基本とした複数の選択肢を掲げ、現在、職員組合と協議中であります。

施設の運営方法の移行を検討する上で、職員の処遇はサービスの充実とともに最も重要な課題であることから、先月11月11日から20日にかけて、鳥寿苑、東光苑でそれぞれ2回ずつ、全職員を対象とした基本計画案の説明会を開催したところであります。また、正職員、臨時職員ごとに意向調査を実施し、処遇に係る意向や質問、意見を伺い、現在、その回答について分析作業を進めております。

今後、職員の意向に配慮しながら引き続き検討を重ねてまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、（４）指定管理者募集の時期はについてお答えいたします。

指定管理者移行実施計画案に記載しておりますが、現在のところ、平成26年5月に募集を開始し、締め切りを8月と考えております。

なお、進捗状況によっては前後する可能性もありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

- 議長（鈴木和夫君） 24番梶原良平君、再質問ありませんか。24番梶原良平君。
- 24番（梶原良平君） 大項目1の（2）家族介護手当のさらなる支援をというところですが、現状維持という答弁かなとそう解釈しました。もっと前向きの姿勢を持ってもらいたいと思うものであります。御答弁よろしくお願いいたします。
- 議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 先ほど答弁をさせていただきましたが、平成17年の合併協議の際に定められた現在の額ということではありますが、今後につきましては実態に即した支援を検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
- 議長（鈴木和夫君） 24番梶原良平君。
- 24番（梶原良平君） 大項目2の（3）職員の処遇等の基本的考えはということですが、市職員の場合は異動があると思います。その際、今まで培ってきたその職務内容を考えて、その方が変わる職場に配慮してもらえないか、もう一度答弁お願いします。
- 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 先ほど答弁した内容のとおりではありますが、もう一度担当部長から答えさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。
- 総務部長（阿部太津夫君） ただいまの再質問の件でございますけれども、先ほど市長が答弁したとおりに選択肢を何通りか用意してございます。それから、このたび正職員や臨時職員、全職員を対象にしまして意向調査を実施しておりますので、その辺も含めまして、なるべく職員の意に沿うような形で対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 議長（鈴木和夫君） 24番梶原良平君。
- 24番（梶原良平君） 以上です。
- 議長（鈴木和夫君） 以上で、24番梶原良平君の一般質問を終了いたします。

-
- 議長（鈴木和夫君） 本日の日程は終了いたしました。
あすは午前9時30分より引き続き一般質問を行います。
本日はこれをもって散会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 2時37分 散 会